

【自転車活用推進計画編】概要版

1. 交通まちづくりアクションプラン『自転車活用推進計画編』について

(1) 自転車活用推進計画の位置付け

移動手段の最適な組合せ（ベストミックス）を実現するため、自転車通行空間のあり方検討や自転車の安全利用についての目標及び実施すべき施策を整理し、その達成に向けて計画期間内講ずべき必要な措置を定めます。

(2) 計画対象区域

本計画で対象とする区域は、「岸和田市全域」とします。

(3) 計画対象期間

交通まちづくりアクションプランと整合を図るため、12 か年とします。ただし、本計画に関する内容は、国や府の計画期間と整合させるため、令和7（2025）年度とします。



2. 自転車を取り巻く現状と課題

都市環境

現状		課題
地形	・ 北部の海手側から南部の山手側にかけて標高が高い地形で、海・平地・丘陵・山と地形に変化があり、特に丘陵部はフィンガー状に広がった集落が形成	○短中距離の自家用車利用を、公共交通機関の利用との組合せを含めた自転車利用への転換 ○自転車ネットワークの構築に向けた計画的な自転車通行空間の整備 ○公共交通とともに身近でアクセシビリティの高い交通手段である自転車の利用促進 ○公共交通や自転車等の移動手段の最適な組合せ（ベストミックス）の実現 ○地形や高低差、起伏を踏まえた自転車、自家用車などの移動手段の適正な分担 ○人口減少及び人口密度低下を踏まえた最適な交通手段の選択 ○高齢者などの交通弱者に対応した移動手段の確保 ○サイクル&ライドなどの展開による自転車と公共交通の利用促進 ○環境負荷の低減を踏まえた自転車の活用
人口・世帯	・ 人口は減少傾向、世帯数は増加傾向、少子高齢化が進み、人口減少や人口密度の低下が懸念	
道路環境	・ 自動車主体の交通手段で、鉄道の乗車人員は、近年、減少又は横ばい	
自転車等駐車場	・ 都市計画道路は整備率 57.9%	
地球環境（温暖化防止）	・ 泉州山手線の整備が進む	
	・ (主) 大阪臨海線や国道 170 号、(主) 岸和田牛滝山貝塚線での高い大型車混入率	
	・ 駅周辺の公共自転車等駐車場は収容実台数に比べ、余裕がある状態	
	・ 都市計画道路泉州山手線とそれに関連する面整備に合わせて自転車利用等の多目的な交通広場を整備中	
	・ 自転車の利用は主に二酸化炭素を排出しない移動手段として温暖化防止に効果のある交通手段	

健康増進

現状	課題
- 健康寿命の延伸が大きな課題となる中、自転車は適正な運動強度を維持しやすく脂肪燃焼等に効果的で生活習慣病の予防が期待できるほか、年齢を重ねた時の歩ける身体づくりに資するものとして注目 - 人との接触を低減する移動手段として自転車の利用ニーズの高まり	 ○手軽に運動できる自転車を活かした身近でスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる環境づくり ○健康長寿社会や共生社会の構築の推進 ○生活習慣病や要介護の予防などを踏まえた自転車の活用 ○地域公共交通の利用と組み合わせた健康増進につながる自転車の活用

観光振興・スポーツ振興

現状	課題
- 江戸中期より約 300 年の歴史と伝統を誇る岸和田だんじり祭をはじめ、岸和田城や城下町の古い街並みが残る、有形無形の観光資源の豊富なまち - 鉄道や路線バスによるアクセスがしにくい景観資源や観光スポットが存在 - 関西エリア全体でサイクルツーリズムの機運の高まっており、大阪広域ベイエリアまちづくりビジョンでは、隣接府県・西日本等との連携を広げる方策として広域サイクル連携の推進が掲げられている	 ○インバウンド効果の拡大 ○サイクリング環境の整備 ○サイクルツーリズムの宿泊滞在 ○自然や景観資源をはじめとした豊富な有形無形の観光資源の利活用 ○観光施設へのアクセシビリティの向上と回遊などを目的とした観光イベントの企画運営 ○サイクルマップの活用など観光に関する情報発信や受け入れ体制の充実

安全・安心

現状	課題
- 交通事故発生のうち自転車事故の割合については横ばい - 自転車事故が起こる箇所として幹線道路沿道において多く発生しており、自転車相互や対歩行者の発生件数は増加傾向となっている - 自転車の種類や使用目的に応じた安全対策を講じる必要がある - 交通安全に対する啓発活動を行っているものの歩行者や自転車が安全安心に通行できる交通安全の普及啓発や自転車走行環境充実なども必要	 ○自転車に関する交通ルールの周知と自転車事故の実態に即した安全教育の推進 ○全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメットなど安全装備の装着の促進 ○多様な者が安全かつ快適に利用できる自転車の普及 ○自転車が有する機動性を活かした災害時、特に大規模災害時における地域の安全・安心の向上 ○交通事故の傾向を踏まえた交通安全の啓発活動の促進 ○自転車の種類に応じた交通安全対策 ○主要幹線道路をはじめとした交通事故減少に向けた交通安全対策

重点化施策及び目標値の設定

【目標1】 公共交通と連携しながら効率的に自転車を活用できる環境づくり

施策① 自転車ネットワークの形成

大阪府などの関係機関と調整を行いながら、安全で快適な自転車空間を効率的、効果的に整備します。

【取組1-1】
自転車ネットワーク路線の設定方針と整備形態基準の検討

施策② 安全で快適な自転車運行空間の計画的な整備

安全で快適な自転車空間を創出するため、関係機関の相互の連携・調整を図りつつ、計画的な整備を推進します。

【取組1-3】
「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づく整備

施策③ シェアサイクルの普及促進

国、大阪府、民間企業との連携し、シェアサイクルの普及促進に努めるとともに、目的や状況に応じた移動手段の選択ができる交通体系構築に寄与するサイクルポート設置を検討する。

【取組1-13】
New 公民連携によるシェアサイクルの普及促進



施策④ ニーズに応じた自転車等駐車場の利便性向上

自転車利用や放置自転車の状況を踏まえ、目的や日時等の利用特性に応じた駐輪施設整備を検討するとともに、利便性向上のための取組を推進します。

【取組1-17】
自転車等駐車場の適正化

施策⑤ まちづくりとの連携による整備

道路や公共交通、歩行者などに関わるまちづくりと連携しながら、自転車空間の整備等を推進します。

【取組1-25】
都市計画道路泉州山手線の整備促進



【目標3】 回遊性や人々の交流が向上し観光振興につながる環境づくり

施策⑨ サイクルスポーツの振興

サイクルスポーツを振興し観光振興につなげるため、サイクリング大会等の誘致を推進します。

【取組3-2】
サイクルスポーツの振興



施策⑩ サイクルツーリズムの推進

関係団体が連携しながら、本市の観光振興につながるサイクルツーリズムを推進します。

【取組3-3】
New サイクルツーリズムの受入体制の整備
【取組3-2】
サイクルルート設定のための安全対策
【取組3-9】
集客ツールなどの研究開発



【目標4】 安全・安心に自転車利用ができる環境づくり

施策⑪ 自転車の安全利用の促進

自転車の安全利用に向けた広報啓発活動を推進します。

【取組4-4】
自転車ヘルメット着用の促進
【取組4-5】
交通安全教室の開催
【取組4-9】
自転車の安全利用の促進のための指導啓発活動
【取組4-10】
交通安全運動等の推進



施策⑫ 学校等における交通安全教育の推進

交通安全意識の向上のため、学校等における交通安全教室の開催等を推進します。

【取組4-11】
未就学時等への交通安全教室教育の推進
【取組4-12】
通学路の安全点検の推進

施策⑬ 自転車保険加入の促進

自転車損害保険への加入の必要性や大阪府の条例をはじめ、国や関係機関が作成するボスターチャシなどによる広報・啓発活動に組み込み、自転車保険加入促進を図ります。

【取組4-21】
自転車保険加入促進

【目標値の設定】

		現状値	目標値
目標1	(市) 自転車空間整備延長	54.8%	100%
目標2	スポーツ・運動を定期的(週1回以上)にしている市民の割合	48.8%	60.9%
目標3	サイクルイベント参加者数	385人	700人
目標4	自転車事故発生件数	206件	減少

【目標2】 市民の自転車活用を機会として健康づくりを育む環境づくり

施策⑥ 岸和田競輪場及びサイクルピア岸和田の活用

市民がサイクルスポーツを身近に慣れ親しめるよう、岸和田競輪場の活用を推進します。

【取組2-2】
岸和田競輪場におけるイベントの開催
【取組2-3】
サイクルピア岸和田におけるイベントの開催



施策⑦ 自転車活用による健康づくりの推進

自転車を活用した健康づくりに関する広報や啓発活動を推進します。

【取組2-6】
自転車関連イベントの企画



施策⑧ 自転車通勤等の促進

自転車通勤等を促進するための広報啓発をはじめとした取組を推進します。

【取組2-5】
エコ通勤などによる自転車利用の推進